今日に於て〈倫理的空間〉

は如何なるものとして措定しうるで

## 倫理的空間

卓

壽

(社会科教育研究室)

かり る。 的にも対内的にも相互媒介の度合いを高めていくに応じて、この〈コト 実践に於て、 にあって、 の頽廃形式」(ニーチェ)、生の〈貧困〉とみるのである。かかる状況下 る〈コトワケ〉としての諸制度は、 が明らかにした如く、か 立を可能にする何らかの〈コトワリ〉が存在する。そして、 分裂する。それ故、人は、〈民主的〉で を貫く形式的合理性と、裏面を貫く不合理という名の実質的合理性とに に社会的に妥当している(gelten)〈コトワケ〉に表面的には準拠しつ よそしい外的なものという側面を有さざるをえないのである。 ひとが集団生活を営む限り、いかなる社会であろうと、その社会の存 社会生活が分化し、専門化されるとき、かかる社会を可能たらしめ その〈妥当性Gültigkeit〉に不信を懐く。合理性は、社会の表面 はより〈合理的〉なものとなる。 〈学問的〉 情緒主義・倫理的アナーキズムが支配的となる。 〈客観的〉 かる合理化は、 にいかに論難されようとも、 諸個人にとっては不可避的に、よそ 〈豊かな〉生活の実相を、「人間 しかし、マックス・ウェーバー 〈非合理性への合理化〉でもあ 生活世界的 社会が対他 人は、現

いた、 して、 るが、これに対し、 まず、A・マッキンタイアに即して、 が可能であろうか。小論の課題はこの可能性を探ることである。 きである」と主張する。 るための共通の関心die gemeinsamen Überlebensinteressenとなるべ は、「初めてすべての人が一つのボートに乗っているということに気づ 的基盤が解体した今日に於て存在するのであろうか。K・A・アーペル ているはずだからである。 らず、そこでは形式的合理性と実質的合理性との統合が基本前提となっ るものではない。〈倫理的〉という語は多義的ではあるが、 あろうか。 マッキンタイアは、 する近代以降の試みが、なぜ困難に陥るのかを明らかにするであろう♡。 生態学的危機の時代に於ては、 この企てを継承する必要性を説く。次に、 我々は、その自閉化傾向を打破して、倫理的空間に定位すること 人間社会の存在は、 J・ハーバ 近代の企てそのものに対して破産宣告を下すのであ しかし、 表面と裏面とを統合する可能性は、 倫理的空間の現実性を必ずしも前提とす ーマスはこの企てはいまだ未完であると 当為はその現実性を保証するものでは 道徳性を合理的に基礎づけようと 道徳的連帯化が少くとも生き延び ハーバーマスによるこ にもかかわ 形而上学 我々は

壽

することで、この制約条件が問われなければならない曰。 る制約に関する考察が欠けている。最後に、W・マルクスの立論を考察という認識を共有する。しかし、彼らの分析には、この移行を可能にすグ言うところの「慣習的」段階から「脱慣習的」段階への移行期であるが言うところの「慣習的」段階から「脱慣習的」段階への移行期であるが出りの批判的継承の試みを考察する口。マッキンタイア、ハーバーマスの両の批判的継承の試みを考察する口。マッキンタイア、ハーバーマスの両

## 近代の企て

質は、 神学的領域、 然の帰結なのである。というのも、 文化の思想家にとって共通の問題関心となる。 基礎づけるという課題が出現したのである。この問題は、 表の発明方法」(マッキンタイア一一四)に関する問題である。 迷の淵源は十七世紀末の北ヨーロッパ文化に存するからである。 日常的な社会的実践上の問題とのルーツは共通のものであり、 の帰結なつ゛(2)である。マットの度をますます強めている。マットの度をますます強めている。マットの場合は、理論的、 「ニーチェ スミス、キルケゴールといった十七世紀末以降の北ヨーロッパ 美学的領域から独立したものとして道徳的領域を合理的に 流の道徳哲学の中核」をなす「善と法に関する新しい マッキンタイアによれば、これはしかし当 道徳に関するアカデミック 実践的いづれのレベルに於ても混迷 ディドロ、 今日の混 な問題と つまり、 その特 Ł

性的道徳文化の全伝統」を破壊して、第一原理は「根源的にして究極的は重大な矛盾が存在するからである。キルケゴールは、一方では、「理的に示しているのが、キルケゴール『あれかこれか』である。この書に於て共通の構造を有し、それ故また共通の矛盾を抱えている。それを端於て共通の構造を有し、それ故また共通の矛盾を抱えている。それを端所で、マッキンタイアによれば、先の思想家たちはその立論の仕方に

る。 ていて、「多くの不道徳的格率やささいで道徳外的格率」(四五-四六) 外的基準にも依拠しない実践理性」 る。キルケゴールが根源的選択に定位したのに対し、 理そのものという自明の概念 (an unquestioning of the ethical) 」(四三) るかというジレンマ」に陥るはずであるが、キルケゴールに於ては、「倫 は除外されているのである。 ルター派の影響下に育った彼の定言命法には実質的内容が多分に含まれ が前提されているわけである。 でのルター影響下の幼年時代」(四四) な選択」 に対する倫理的実存の優位、 第一原理についての根源的選択は、 (四一)に依拠すると述べている。 権威を前提としており、 同様の構造はカントのうちにも看取しう (四五) から出発するのであるが、 の影を色濃く残しているのであ 「どちらの倫理的原理を選択 しかし他方では、 カントは 「コペンハーゲ 美的実存 「何らの

tional 於ては、 要件をなす三様の概念として、マッキンタイアは、「教育を受けていな 来する、道徳的議論の構成要件が確認されなければならない。 二 では、なぜ近代啓蒙期に於ける道徳性の合理的基礎付けは失敗した narrowly academic subject) 」 (五〇) となってしまったのである。 ついに「周辺的にして、かろうじてアカデミックな主題 (a うはずであった。しかし、啓蒙期の試みは先の矛盾を抱えることで、 性的倫理学の勧告という概念 (the conception of のか。そのことを明らかにするにはまずは、『ニコマコス倫理学』に由 の任務をはたしえず、従って文化的中心という地位をも喪失し、 い人間性という概念 (the conception of untutored human nature) 」 「理 及び道徳的実践に対し共通な基盤を提供しうるものではない。 世俗的合理性に支配された近代世界に於て、宗教はもはや道徳的 ethics)」「みずからの目的を悟ったならば可能であろう人間性と 哲学が宗教に代わって、道徳性を合理的に基礎づける役割を担 the precepts marginai 啓蒙期 哲学は 討 z

なる。 る。 telos) 」 (五三) **うことが説得力をもたなくなる」(五九)という事態が出現するのであ** 文脈に定位していた一連の勧告が、 教的伝統とも合体して、 いう観念 (the conception of human-as-it-could-be-if-it-realized-its-ここに、特殊近代的現象として、「道徳判断を事実言明として扱 目的論的形而上学的前提が解体される時、 を挙げている。 西洋的伝統となってきた。 この三層的図式は、 他方には粗野な人間性が残ることに 一方には、 しかし、 ユダヤーキリスト 近代啓蒙に 目的論的

える。 限り、 れる。 固有な領域での「主権 (sovereignty)」(三四)を獲得したことにより る時、 の選好」にすぎないことが、「道徳性という仮面」の下で主張されるに の諸形式」(七一)との論争が生ずるからである。 の移行という側面とアノミーへの移行という側面を有する。 社会コントロールという概念は単なる虚構にすぎない」(一〇七)と言 可能であり、ましてや、「専門知識という概念に於て具体化されている の専門知識の増大 (the rise of managerial expertise)」 (八六) がみら 政治的社会的領域に於ては、 僚的個人主義 (bureacratic individualism)」(三五)という局面である。 ることになる。ここに、 は言えなくなる。ここに、 さて、 権利」を主張する「個人主義」と、「効用」を主張する「官僚的組織 他方、 しかし、「人間生活の永遠の予言不可能性」(一〇六)が存在する 我々の日常世界は、 「理性的であるから効果的rationaly 社会科学が「法則のような一般性」(八八)を発見することは不 目的論が解体して、 個人的領域に即してみるならば、 今日の道徳論には新たな局面が出現する。「官 道徳判断に関する情緒主義、 政治的社会的領域と個人的領域とに分断され 価値中立性と操作能力とを兼備した「管理 事実言明と道徳判断との連続性が切断され 目的論の解体は、 「恣意的な意志や欲求 現代の道徳論議 一)であると 各人がその 自律へ

> 無限性 (interminability) 」(中川) が帰結する

 $\equiv$ 

の

を、

のである。 論は、 テレスの伝統」に定位することが必要だと、マッキンタイアは結論する な道徳的空間を切り拓く上で、「自由な個人主義」ではなく、「アリスト 徳に参加することが必要なのである」(一一九)。 るのであるが、「ルールの機能と権威を理解するためには、まず第一に、 の思想家は、 道徳性に関する整合的かつ理性的な基礎づけは成功しえていない。 individualism)」(二五九)は、過去三世紀に及ぶ努力にもかかわらず、 上の第一原理」(二五三) 性の確立をめざすニーチェに帰結する近代啓蒙期の道徳論の失敗 アリストテレス的目的論の排除にみる。 以上の考察で既に明らかなように、 調停不可能な無限の争いに陥る外ない。「自由な個人主義 (liberai 道徳の正当性に対して、 を欠く時、 自律的主体から出発する道徳的議 ルール、 マッキンタイアは、 社会が、「共有された道 原理の正当性を先行させ それ故、 明確で理性的 たな道徳 の原因

する」(バーンスタイン フ 能 る共同社会のタイプを顧慮することなく、フロネーシスが常に現実的可 クシスの変形を鋭く分析している。 しているのである。「ガーダマーは、一方では、 シスの重要性を説くガーダマーのうちに、大いなるパラドックスを看取 あろう。 我々はここで、 かに多くの傾聴すべき点を有していると言わなければならない。しかし、 テレス的目的論の排除に起因するという、マッキンタイアの立論は、 性を有すると示唆しているように思える。皮肉にも、 道徳性の理性的基礎づけに関する近代以降の試みの失敗は、 ネーシスを扱う仕方には、 彼は、 普遍的規範をめぐる今日の混迷状況下にあってフロネ R・J・バーンスタインによる次の指摘を想起すべきで 一五八)。 ほとんど非歴史的というべき所が存在 しかし、今日に於て問われなけれ しかし、他方では、 現代世界に於けるプラ ガーダマーが、 我々が住んで アリス ŀ

 $\equiv$ 

燾

の問題を考察しよう。 の問題を考察しよう。

# 一 討議倫理学の可能性

しての美的なるもの」 めざしているのである。 ずしもニーチェ独自のものではなくロマン主義共通のものである。 人化、 なものとキリスト教的なものとを明確に分ち、 アニズムが顔を出している。これに対し、 ○八)に託したのである。このようなディオニュソス的歴史考察は、 という危機からの救済を、「現実態に於て消尽する芸術の超歴史的力」(一 て、芸術の神話形成力が注目される。 一 ハーバーマスによれば、「宗教という統合力」を喪失する中で、 、世紀以降の「近代のディスクルス」は、「社会的結合力の弱体化、 ロマン主義に於て、酒神はキリスト教の救済神と同一視されてメシ その際、 分裂という唯一のテーマ」(ハーバーマス c 一六六)を扱って 「妥当性要求を選好へと転換」(一四九)したのである。 理性の反省力と共に、 を「理性の他者」(一二〇) 彼は、「ディオニュソス的なるものへの入口と ニーチェは、 公共的生活の中核を担うものとし ニーチェはディオニュソス的 西洋形而上学との決別を として捉えることに 近代人の内的貧困化 しか 私

> ことは事実である。しかし、 判能力を看過したのである。ハーバーマスは、 Ļ 的となった一九世紀的実証主義とその客観性信仰とを理性一般と同一視 るという事態に対する批判的修正の試みとして、一定の説得性を有する 世界へと分化する中で、 理性・反省を重視するのである。 のこのような試みは、 理性を自己保存の手段と歪小化することによって、 道具的理性と情緒主義との相補性体系が出現す 近代世界が、 ハーバーマスによれば、 客観的世界、 近代の重要な遺産として、 社会的世界、 ニーチェは没反省 反省の有する批

態であろう。 ある。 の並存、 で目的合理性の主導下に遂行され、 であることを看過して、合理化の過程を一面的に、 化の過程が、客観的世界、 局面から考察しているのである」(三四五)。ウェーバーは、 組み合せに由来する実践的合理性という複合的概念を用いていた。 さに起因する。「ウェーバーは、目的合理的及び価値合理的行為局面 がこのようにペシミスティックな結論に至ったのは、彼の合理化論の狭 う独自な論究」(ハーバーマス a 三一二)に外ならない。 いう縮減されたパースペクティブに於てのみ捉えている、 にもかかわらず、他方では、ウェーバーは社会的合理化を目的合理性 化されればされるほど、その核心に於て、コミュニケーション的行為 彼によれば、ウェーバーの「中間考察」は、「生活秩序が徹底して合理 に於てではあるが、ウェーバーの近代理解も一面的であると批判する。 〈反同胞的〉で世俗内的なそうした生活秩序と鋭く矛盾するに至ると しかし、ウェーバーが問題にしたのは、近代の合理化が事実とし ハーバーマスは、 つまり科学主義と情緒主義との相補性体系を惹起したという事 だとすれば、 ニーチェ同様、 社会的世界、 ニーチェ及びウェーバーの近代理解の一面 精神なき専門人と心情なき享楽人と 主観的世界への分化独立の過程 勿論ニーチェと異なった意味 手段ー目的合理性と というわけで ウェーバー 近代の合理 それ

倫理的空間

まや、そのことが問われなくてはならない。ことによって、このような一面的理解を打破しえているであろうか。いを論難するハーバーマスは、近代の遺産としての理性・反省に依拠する

う形式に於て倫理学を基礎づけるという試み」(六七)に外ならない。 位を占め、「コミュニケーション行為」の可能性自体が危殆に瀕してい 理性概念が目的合理性へと縮減されることによって「戦略的行為」が優 空間を合理的に再構成することが不可能になったことに起因していた。 の排除によって、粗野な人間性とあるべき人間性との紐帯である道徳的 dungsansprüchen)」を主張しうるものではなく、「単なる仮説的地位 この再 経験理論と規範理論との「解釈学的循環」(四九) 的知識の合理的再構成」(四〇)、 かかる哲学の基本課題が、「言語能力と行為能力とを有する主体の実践 する哲学は、「合理性の番人という役割」(二七)を担っている。さて、 しよう。彼によれば、「綜体性への連関」(ハーバーマスト(二六)を有 るのであろうか。彼に於ける合理性概念に即して、そのことを明らかに 二抑々、 貌を探ろうとするものである、と言えよう。 るのである。討議倫理学は、この両行為の統合のうちに合理性概念の全 ハーバーマスの行為区分に即して、 マッキンタイアによれば、近代に於ける道徳的議論の困難さは、 行為」と「コミュニケーション行為」とが区分される。既にみたように、 (四一)を保持しうるにすぎない。さて、この試みに際して、「戦略的 構成の試みは「究極的基礎づけ要求 ハーバーマスは、 理性・反省を如何なるものとして捉えて 別言すれば「道徳的論証の論理学とい この困難さを再措定するならば、 が不可避である以上、 (Letztbegrün 目的論 合

ではなく、「規範の妥当性と社会的妥当との間の分裂」(八三)という事は主観的にはともかく、もはや「共同的に拘束力をもつ」(八五)ものさて、ハーバーマスによれば、今日では、「宗教的形而上学的世界像」

利概念、 学のフンダメンタリスムス」(一〇七)を意味するものではない。 うとするものであって、「究極的基礎づけ」ないしは「伝統的超越 しうる。 て、「道徳原理を超越論的語用論的に基礎づける可能性」(九三) いうことが、「討議倫理学の原則」(七六)なのである。 まり、規範によって拘束される者全員が、 アナーキズムに至るからである。所で、規範の妥当性を基礎づけるには、 というのも、「正当性が存在しなければ、 態が出現している。 五)からの「合理的に動機づけられた同意」(七二)が必要である。 (ohne Legitimität keine Massenloyalität) ] (니기) 「遂行的矛盾」(九○)を用いて「普遍化原則」を追求することによっ 「若干の」ではなく「すべての該当者の立場やパースペクティブ」(七 勿論、この基礎づけは、「検証の可能性」(一〇八)を確保しよ 道徳概念」(八六)を基礎づけることが、 それ故、 心情なき享楽人として自閉化傾向を強 語用論的規則に定位して、「脱伝統的 実践的討議の参加者であると 大衆の忠誠は存在 不可避の課題となる。 のであり、 討議倫理学は を確保 しない 15

三 さて、精神なき職業人、心情なき享楽人として自閉化傾向を強めつ るであろうか。ハーバーマスは、ニーチェやフーコーといった、 存在するのであろうか。ハーバーマスは、ニーチェやフーコーといった、 る。 彼の 討議 倫理 学に とって、「論証への 用意(Argumentationsbereitschaft)」が、「決定論的残余 (ein dezisionistische Rest)」「意 志的契機 (das volitive Moment)」(一〇九)として不可欠の前提とな っているのである。「行為から討議への移行」を可能にする「態度変更」 (一三六)は、懐疑論者の存在にもかかわらず、その可能性を確保しう るであろうか。

理学を援用して裏づけている。前慣習的相互行為、慣習的相互行為とは、ハーバーマスは、「態度変更」の可能性をL・コールバーグの発達心

Ξ

壽

げることを促進しうる契機が存在しうるのであろうか。「遂行的矛盾」 概念から直ちに生じうるものではなく、 貫して追求するというエートスは、 さを前提にしてはじめて可能なものであろう。というのも、 略的行為」の優位という状況下にあって、「コミュニケーション行為」 践から脱出できない」(同上)ということも認められてよい。しかし、「戦 性を裏づけらるのであろうか。 件」(一九八)を明らかにすることが必要とされる。 点をなす、という隘路から脱出することははたして可能なのであろうか。 理学もやはり、 こそ可能になるはずだからである。 による論証ということ自体、 はない。「首尾一貫した脱出者といえどもコミュニケーション的日常実 徳性」の位相にすぎず、「生の諸連関である人倫性」(一一〇) 度変更」の論理上の可能性を裏づけるものではあっても、 証性を欠く「第三の反省形式」(一七〇)の想定は、「論証 を克服するためには、 ス・ウェーバー であろうか。 流一上学的前提から自由に、 領野をごく限定された時空から、 一方では、アリストテレス的伝統を排除すれば近代の矛盾に陥 脱慣習的相互行為の段階を想定するのである。 他方で、 近代の矛盾を克服しうるものではない、と言わざるをえ の倫理的懐疑主義 目的論を前提しようにもその解体こそが我々の出発 「脱慣習的思考様式へ移行するための不可欠の 論証への参加及び個人の万人に対する誠実 道徳性を合理的に基礎づけることは可能な 確かに、 普遍的に拡大された時空へと伸び広 や「スティーブンソンの情緒主義 「生の諸連関である人倫性」といら だとすれば、ハーバーマスの討議倫 懐疑論者が拒否しらるのは、 特定の「道徳性」を前提にして しかし、 実践上の可能 への用意」「態 普遍性を一 の位相で 験的明 、「道

タ

### 社会倫理学の可 能性

Ξ

出発しながらも、 えよう。 動揺に無自覚なまま「俳優の慣習的ふるまい」(同上)にのみ関わって 形而上学的倫理学」は、 質への配慮」 リストテレス的目的論」のうちにみることには同意しないが、マッキン 彼は、マッキンタイアが を否定し、実際には非形而上学的というよりも反形而上学的であるニー 役割を演ずる、そのような経験に基づいて、 ろうか。 進された結果、 から出発する「認知論的倫理学」に対しても、 チェ主義を防ぐ可能性」(マルクスb る可能性」(八)の有無ということになる。 いる「非認知論的倫理学」に対しても、等しく距離をとるものである。 「生活世界の合理化」(八)が進み、科学化、技術化、 「根底的仕方で、 イア同様、 ₩ • それ故、「非形而上学的倫理学」が問うべきことは、 現代に於ける倫理学の可能性はこの一点にかかっているとも言 九 ル 哲学的倫理学の主要課題が「規則の遵守ではなく、 が支配的である。 クスは、 「共同人間相互の関係」に於て、 理性を排除することなく、徳目の形成に際して一定 この無関心を破砕すること」(同上) に存するという立場をとる。 ~ 情緒的側面を軽視して「理性の全面支配」(七 「徳論を回復する唯一の可能性」(同上)を「ア ッ キ ンタイアと共に、「一 形而上学の失効という状況下にあって、 七)の探究をその課題とする。 倫理的ふるまいが変様しら また、 今日では マルクスの目ざす「非 切の道徳と人倫性 みずからの前提の 大衆社会化が促 は可能なのであ 「無関心とい 「情緒

を産み出した結果、 ルクスによれば、 「答責的行為への定位を保証しうる尺度の退却」(マ 西洋世界に於て、 広範な世俗化が多元主義

考察するといったことが、 となる。 ことは、 この問いを如何なる手順で展開するのかをまずは確認しておこう。 能となるのであろうか。この問いを具体的に考察する前に、 にする共通の基盤が不在なのである。 いら事態が生じている。 脱慣習的地平に於て、 従って、ジョナスの立論をみておかなくてはならない。 H・ジョナスに対するマルクスの距離の取り方によって明らか XIII*ב*ולל ! 生じ、「尺度の欠如」自体が気づかれることもないと ハーバーマス言う所の 形而上学的基盤を欠いた今日、 脱文脈的仮説的態度によって、 行為者が、 「討議への用意」 行為から討議へと移行 如何にして可 規範や原理 マルクスは を可 その 能

故、

15

平は、 び 拠しうるものは、 ない所与」であったが、 ないからである。 のうちにも、 に外ならないはずだからである。 しうるように行為せよ」という道徳性の第一原理としての定言命法が依 たのである。 Anwesenheit des Menschen in der Welt) 」は「第一にして疑いようも あるが、これでは、「集合的行為という拡大した領域」(二六)を論じえ ない新たな対象を産み出した。 )部的的抹殺によって購われるという観念のうちにも何ら矛盾は存在し /幸福がより後の世代の不幸ないしは非在でもって購われるという観念 ジョナスによれば、 一否できない。つまり、「人類がいつか実存を停止するという観念のら ここ」であり、「人倫的宇宙は同時代人から成り、 何ら自己矛盾は存在しない。 予見可能な生の期間に限定されていた」(ジョナス 二三)ので 逆に、 なぜなら、「汝の格率が普遍的法則となることを汝が意欲 もはや道徳的なものではありえず、 また、「人間が世界内に存在するということ(die より後の世代の実存と幸福が、 現代技術は、 今では というのも、 「義務の対象」(三四)となってしまっ だとすれば、次の帰結を我々はもはや 従来の倫理学の枠組みでは把握しえ 従ってまた、現在及びすぐ次の世代 従来の倫理学の関心事は、 現在の世代の不幸及 論理的首尾 その将来の地 一貫性

> 可能なのである。 ことによって、「人類の存在」を「第一の命法」(一八六)とすることが ように「倫理学の始まり」に於て「答責の原理」(八三) る人間活動の存続と一致すること」(三七)を要求するのである。 為が自分自身と一致することではなく、行為の最終的影響が将来におけ の非在を選ぶ、 にすることと同様に、 (三六)ということを内包しなくてはならない。 新たな定言命法は、「我々は、 現在のために将来を犠牲にすることは、 ないしは、 論理的には批判できないのである」 将来の世代を危険にさらす権利をもたない 今の世代の存在のために将 将来のために現在を犠牲 新たな定言命法は、「行 が設定される 来の世代 この それ

あり、 間的承認といった「古い徳目」(XX)こそが、迫り来る危険から我々をの条件でもある」(マルクスa(XX)と。なぜなら、愛、同情、共同人 の しかし、 討議倫理学、 悩むこともないのである」(X)。形而上学的基盤を失って危殆に瀕して 防ごうとする動機を形成しうるものに外ならないからである。 遠方への答責倫理学及び自然に対する《信託統治》をひき受ける可能性 の新たな基礎づけこそが、社会ー倫理学の可能性の条件であり、更には 説くジョナスに対し、マルクスは次の様に述べている。「《隣人-倫理学 への答責倫理学 (Ethik der Fernverantwortung)」 (六三) か。「伝統」と いる隣人倫理学を再構成することによってのみ、脱慣習的地平に於ける 「みずからの現在のうちで生きている他者の痛みや不幸に対し無関心で さて、 言う43段階に位置する我々にとって、 承認を与えることのできない者は、また将来の他の世代のことで このように「いま、 非形而上学的な隣人倫理学の再構成は如何にして可能であろら 遠方への答責倫理学への移行もまた可能となるのである。 「別様の始まり」 ここ」に定位する倫理学に対して、「遠方 との 「中間領域」 「別様の始まり」  $\widehat{\widehat{XX}}$ を可能にする コールバーグ の必要性 そもそも

三

壽

ものが存在するのであろうか。

らである。 能性」(三七)が存在するのである。 思惟」の試みは、ハイデガーにとっても「異質なもの (fremd)」 (五) 探究される。「地球上で人間が根源的かつ全き仕方で滞在しうる可能性 牲にする権利はないという認識を基に、「新たな定言命法」を提起して 尺度」(三)は如何にして可能であろうか。ジョナスは、 るための定位を与え、更に、悪に対し善を先取りする動機を保証しらる な存在へと向う方向」だけではなく、「愛、 への途をみていたが、これは一面的理解と言わざるをえない。 気分性、 然に、我々自身と我々の回りの一切のものとを変容させることができる。 気分性・情態性である。「我々の気分性の転換は、 ることを、そして「全体としての世界」を我々に対して開示するのが、 人間の《気分性》」のうちには、 ンの根本洞察を共有しているであろう。しかし、「死への関係に於ける は、「天上なるもの」、神であって地上には存在しないというヘルダーリ ではないはずである。 いのである。「地上に尺度は存在するか」というこの問いは、ハイデガー いた。しかし、 論的的矛盾なしに措定しうるとしながらも、我々には後続する世代を犠 (一四三)の探究が、 |非形而上学的思惟を「彼を越えて更に思惟する」(五) ことによって 一七)。ハイデガーは、不安という根本情態性のうちに自己本来性 情態性のうちには、 尺度が退却したニヒリズムという状況下にあって、「善悪を区別 情態性とは、実の所、変容せしめる力なのである」(マルクス つまり、 この認識を可能にするものこそが問われなければならな そこでは、 確かに、ハイデガー自身は、人間にとっての尺度 ハイデガー固有の問いだとすれば、この「更なる 全く別の方向へと変容する可能性が存在するか 「他者に対し自己を閉ざして自己に固有 「答責的行為が定位するための尺度の可 人間存在が「死すべき存在」 同情、 いわば一撃の下、 正義といった古 人類の死滅を というの であ 突 す

を試みることができるのである。すべき存在」の体験を手がかりに、非形而上学的な隣人倫理学の再構成目へと導く方向」(一八)も存在しうるのである。それ故、我々は、「死

b 見るだけでなく、彼現われるのである。 して、 間は、 ろう。 道程の新たな行程」として「共同体への切望」(マルクスb 観念を流動化し、とりわけ、近代哲学にとって主体の主体性を特徴づけ という気分性へと「移し置く (ent-setzen)」(一九) のである。この「移 我々を素朴な安心感から引きずり出し、「驚愕、孤独、 習的段階と脱慣習的段階との中間領域、4%の段階の問題と解しうるであ という同一の宿 容している。他者はもはや無関係な前在者ではなく、「死すべき存在 出現することも可能なのである。この時、他者の存在様式は根底的に変 ということと等しく、社会性も帰属する」とすれば、第三の途、 性」を長く耐えることは不可能であるから、 消させる」(二〇)力をもっている。「完全な孤独と救済喪失という気分 るものであった性格特徴、つまり、意志的計画的な自己決定可能性を解 し置き」は、「私の中の一切の固定的なもの、一切の確固たる信念及 在の《真理》」(マルクスa へと逆戻りすることもある。しかし、「我々の本質には、 (二一)の中で自殺に走ることもあれば、「自己関係及び共同存在に関 変容の過程は、「無関心という気分性」「驚愕という気分性」「 二〇)に於て立ち現われる。 全面的無関心のなか「《共同前在性》という存在様式」(マルクス かつての無関心によって支配された様式」(マルクスa 日常性にあって、我々は「独特の安心感」のうちにあり、 命。 彼の要求を直観的理性的に聴くこともできる」(マル 気分の変容によって、 を担った 四二)として段階づけられる。 「仲間」(マルクスa しかし、「力としての死」(一九) 私は「他者を直観的理性的に 人は、「全面的断念と絶望 救済喪失」(二一) 死すべき存在 として立ち 私の 四

体は、 なるのである。 共同体という間主観性」(同上)が成立することになる。 他者も私に対して「私が応答的に行為する」(マルクスa 私にとって「危急に於ける援助者」(二二)として出現するのであるが にとって、もはや、要求、義務として対立することのない、尺度」 に行為せんとする者にとって、 を当然の事として期待できるわけである。ここに ない、「答責的行為に対するこの地上で体験可能な尺度」(マルクスb 上)となる。ここに、神的存在のうちにその直接的源泉を有することの して立ち現われる。 いう伝統的徳目を内包した「救済するもの (das Heilende)」 b が析出されたわけである。 その内部にある者にとっては、「愛、同情、 者にとって、 つまり、「救済するもの」に内包された徳目は、 ようになる。 もはや一時的気分ではなく「性格特徴」(同上) そして、 これらの徳目は、この共同体のうちに「住 つまり、 その者の全存在を担い、 他者は、 この新たな行程に於て、 「汝ー共同 共同人間的承認」と それ故、 この汝一共同 四三)こと 体 (四四)と 「答責的 その者 友人の 同 Ł

た、「人類の大なる危機に直面して」(マルクスb 現代技術の発展がひき起した種々の危機に対応しえないということも事 クな態度」(マルクスa 五○)をとらざるをえない。 されているが、日常という「厳しい現実」のうちにある我々は、 な隣人倫理学の可能性に 「コミュニケーション行為」との分裂こそが、我々の日常性なのである。 以上の立論に対しては勿論、 という気分性から出発する再構成に於ては、 共同人間的承認とはほとんど接合することのない ジョナスが指摘していた如く、 しかし、 マルクスの立論が示しえたことは、 すぎないのであって、その現実性では 多様な反論が可能である。「死すべき存 そもそも隣人倫理学によっては 非日常的尺度が問題と 三四)、答責的行為、 「プラグマティ 「戦略的行為」と 非形而上学的 愛、 同 幸

志

姿勢は充分に説得力を有しうるのではなかろうか。 見込みが存在する」(マルクスa に無関心のままでいることがない、ということに対して基礎づけられた い他者を気遣い、更には、 よって投企された遠方倫理学に基づいて、 地上に於て相互に 連帯的行為への用意が緊急課題となっている。マル 《隣人》 自分達の死後に生ずることに対しても、 として体験しあう時にのみ、 五一)というものである。 自分達といまだ共生していな クスの次 それは、 H・ジョナスに いの様 「人々が、 な基

すれば、 ス I 活動空間」に対し自己を閉ざして、他者に無関心である存在様態が、「無 立場へと連帯的に自己を移し置くことによって、「隣人の訴え」(マルク 再構成されることによって、 るのである。 ら尺度を確保する時、 対自化することによって変容した者が、 イア六五)へと至るのである。 て」は、「功利主義の歴史」を経て「二〇世紀の情緒主義」(マッ トテレス的伝統から自由に「道徳性を正当化しようという十八世紀の企 するのであろうか」(五四)。 するのであろうか。 ケースに於て、これは善であれは悪だということを人は如何にして識別 「秩序」「善」 「汝-共同体」という「自由な活動空間」のうちに住まう者は、 (六〇)に直面している。 所で、 (der eigene, 五九) そもそも善悪の意味はどこから生ずるのであろうか。 超越的尺度としてユダヤ教キリスト教的神を前提としえな というのも、 に対して自己を開放することができる。 (同上) sich selbst durchsetzende Wille) 善を悪に対して先取するという動機は、 倫理学を合理的に基礎づける可能性もまた出てく である。 「救済するもの」としての「汝-共同 マッキンタイアが指摘していた如く、アリ 存在様態の区分が可能となるからである。 確かに我々は今日、「定位喪失という危機 これに対し、 しかし、 愛、 「死すべき存在」ということを 同情、 「自己に固執する特殊な意 共同人間的承認とい にあっ この存在様態が て、 どこに存在 一自由 「個別的 他者の 体

壽

秩序」としての「悪」(同上)に外ならない。

ものではないからである。 ものではないからである。 ものではないからである。 を社会自体への関係とは、相互に還元不可能な二つの現象」(一○二)と社会自体への関係とは、相互に還元不可能な二つの現象」(一○二)は、その可能性が明らかになった。今や、「非形而上学的社会倫理学」(マは、その可能性が明らかになった。今や、「非形而上学的社会倫理学については、その可能性が明らかになった。今や、「非形而上学的社会倫理学について三のではないからである。

変容せしめることはめったに存在しないのである」(六二)。 して、 的所与としての具体的内容である。 されていることを前提としうるものではない。これに対して、「或るべ らば、これは現存在の存在体制としての「共同存在」及びそれを構成す として扱う。 必要のないものとして我がものにし、かつこの既知の内容を自明なもの 慣習的段階に於て、この社会性は、 実質的な帰属性の様態を如何に規定するかが問われなければならない。 ルソンの《社会性》を構成する実質的アプリオリ」(同上)とは、 生活世界」(同上)は、理想的社会状態の実現へ向って、先行的に調節 れている以上、ここで所与とされる、法や言語等の「諸制度をともなら る「開示性」に外ならない。また、 成する「情態性及び理性」(四一)である。ハイデガーに即していうな に属するのが、社会への「帰属性 に何らかの仕方で対応する。 「我々は子供としてこの全体存立へと成長していき、それを問題にする 情態性が「理性的で直接的な洞察や傾聴と一体となって」 我々にとっては自明な共通基礎として先行的に与えられている。 社会倫理学は、形式的、 言語は、この自明性を我々に語りかけ、 伝承された意味内容を我々が創造的仕方で 実質的の両アプリオリを有する。 (Zugehörigkeit) 目的論的、 歴史的に形成された意味の沈澱層と 社会倫理学の再構成に於ては、 形而上学的前提が排除さ (四〇)とそれを構 我々はその そして、 (四二)、 《要求》 気分 先行 前者

> 於て」、 度 ず、 だとすれば、日常的無関心や実質的帰属性からの退却といった存在様態 実した実質的帰属性からの退却という形態」(同上)を呈するに至る。 的となり、共同人間相互の関係は〈万人の万人に対する戦い〉という「充 会的世界への実質的帰属性は、 (四四) 日常的状況に於ても打破しうるような、 戦争や天変地異といった「社会生活の極端な状況」に於てのみなら 即ち、 (四三) は存在しうるのであろうか。 コールバーグ言う所の4%の段階に於て、 によって貫かれている。 日常的には、「興味がなく無関心とい しかし、「社会的危機の時代に 「答責的な社会的行為の尺 人々は自己中心

もはや、 という現象が、 要となる。この力こそが、我々にその「死すべき存在」ということと共 苦可能性という力 (die Kraft des Mit-Leiden-Könnens) 」 (五○)が なのである。ここに、異質なもの相互の「近さの経験」を可能にする「共 うちで「共生 (zusammen wohnen)」(同上)しうる可能性を探るべき 様な意味連関の各々を「その固有性に於て承認」しつつ、 ない憧れ」である「統一性ないしは全体性」という神話から解放し、 が我々の急務であるはずだからである。我々はみずからを「この実りの 々の現実であり、この現実に定位した非形而上学的倫理学の再構成こそ 服することはできない。脱魔術化にともなって分化された世界こそが我 魔術化》への憧れ」といった「ユートピア的投企」(同上)によって克 に「社会性」を自覚させる源泉だからである。今や、この 「まだこの救済する世界が存在していた時代への憧れ」「現代世界の (六九)として想定することはできない。しかし、この〈疎外状況〉 日常的無関心、 我々の世界を「《教済する》世界」「一なるないしは全的な世界 現象学的に再構成されなくてはならない。 実質的帰属性からの退却が支配的となるとき、 この多様性 「共苦可能性 を 匆

於て、 らず、 五 型的生活実践の存在様式」「全体意味」(八三)のうちに位置づけて理解 経験的生は多様な意味連関のうちを同時的に動かなければならない」(九 の世界を貫く秩序」、「典型的生活実践の特定の連関」が、「網の如く」(八 する平均的了解性は、「自明性」「自己安心感」という様相のもと、 捉えるということは、 これらの「意味連関」 変容」(八三)に対しても開かれたものなのである。勿論、 のではないから、それに内在する秩序も、「体系の論理的体系的閉鎖性 歴史的に形成されたものであり「ロゴスの原理」によって形成されたも 合しているのである。 るすべての日常的な個別世界を貫くものとして、これらの個別世界を統 している。 とるものではない。 て可能となるのであろうか。 と信じているのである。 カオスに陥っ の情態性の諸可能性に至るまで決定しているのである。 へと生まれ出ていく「意味連関」は、 「自明性」(九八)として立ち現われる。みずからの生活経験に於て、 (八三)を有するものではない。それは、「新たな妥当の登場」「歴史的 それが他の世界から切断され孤立化した世界であるかの如く態度を の可能性が否定されたことにはならないのではなかろうか。 主題的 現存在の日常性として明らかにしていた如く、 「特定の人間にだけではなく、或る文化圏のすべての共同人間に つまり、この「全体意味」は、「生活実践の典型」に帰属す あるいは非主題的に我々を捉えているとしても、 たとは必ずしも思わない。 日常的生活の一つの確かな秩序」(七八) 我々は、それらの個別的世界を、「常に既に」、「典 まず存在しない。ハイデガーが を「創造的」に「独自の視座に基づいて」(同上) 所で、「諸連関の網状組織としての全体意味」は、 世界の多数性と一つの秩序との共存は如何にし 我々はそもそも、 我々にとって大抵は 日常的世界の多数性にも 日常の個別的世界に対し 我々の言語に内在 『存在と時 しかし、 「即自存在\_ 我々がそこ が存在する 〈世界開放 間に かか 一諸々 我々

その時、 るのが、 時、 みずからが「非閉鎖的一者」として、 るのが、「共苦可能性の力」(五○) なのである。この力によって我々は 万人への「近さの体験」に依拠するものであるが、この体験を可能にす 規範を考察することは、「生の死滅性、 可能となるのである。 を「内面化」(四七)することで、そのよそよそしさを克服することも 生の遂行へと能動的に統合する自由」(八八)を有するのである。 な事象把握」によって、 るという意で「一者 (eine Eins)」であるには違いないが、「非閉鎖的 在する」(九六)。それ故、 析が明らかにした如く、「我々は常に既に多様な意味連関の 度」(九五)によるものである。 存在しているからではなく、 して初めて可能となるはずだからである。 なしうる」ということを承認する「寛大さ (Groβzügigkeit)」 (九九) あらゆる観点に於てその独自性について、 のと同じく、多くの共同人間の許に存在するという自覚を持つに至る。 五)とすれば、このことは、「意味連関の間での移動」 「共存という関係」を保持しうるのも、 者」(九七)なのである。 もの」を普遍化可能性という観点から吟味し、この吟味に耐えた規節 豊かさに関与することによって、それらの豊かさを、「我々の日常的 我々は、芸術的世界、 「生活世界的ふるまいが、利己的規範という形態で沈澱化した一切 芸術、宗教、 我々は特定の世界に特権を与えることなく、「すべての民族が このように「普遍化」「内面化」という視点から 倫理といった「非日常的領域」(八六) 宗教的世界、 「諸可能性の活動空間」 各人は、固有で交換不可能な「自己」を有す さて、 志向性、 フッサールやハイデガーの現象学的 日常的閉鎖性を打破して、 つまり「人間的生の意味経験的 多様な意味連関のうちに存在する 倫理的世界といった非日常的 無常性という宿命」を共有する このような関係が「即自的」 そもそも、 他の民族と同様の権利要求を (八五) 多様な意味連関 )を我 (九四) 人々に開 《許に》 「より大き である。 を前 その 世界 宗す 提 存 に

0)

0)

雟

動性、 これに対し、「世界の複数性」が、「技術的世界や経済的世界の手段目的 在の根元的異質性」に対する「承認」(一〇〇)が、「善」なのである。 形而上学的社会倫理学」に於ても、 領域を見捨てて、従来の生活実践的世界へと逆戻りする。従って、「非 用(Arbeitsaufwand)」(八八)が必要となり、我々は大抵はそのような anziehende 勿論 性」(一○○)は、「ユートピア的投企の帰結」(九九) 合理性」(八五)へと縮減されるという事態も生じうる。このように「移 日常的領域」を日常的慣習的世界と統合するためには、多大な「作業費 可能性」として人間存在に即して現象学的に再構成されたわけである。 を獲得するのである。この「近さの経験」つまり、「全面的承認の可能 人間の独自性を妨げるのではなく促進するという、「人間的相互共同存 「交互的ないしは全面的に共同人間の《許に》存在」しながらも、 柔軟性、開放性」を制限することによって、「意味連関の共存と 慣習的段階に於ける「全体意味の典型」 Kraft)」を有するが故に、 善悪の区分は可能となるのである。 芸術、 宗教、倫理といった「非 は強力な「吸引力 (eine ではなく、「共苦 共同

再構成には、 ていく」のではなかろうか。また、「共苦可能性」による社会倫理学の 下にあって、「自分固有の死を持とうという願いはいよいよまれになっ き存在」の自覚のうちに、 ェーバーが明らかにした如く、「死の意味喪失」が「生の意味喪失」を るのではなかろうか。だとすれば、 しかし、リルケが指摘する如く、病院での「大量生産の死」という状況 生ぜしめた文化状況の中で、マルクスは、 るが、それがやはりいくつかの難点を持つことは事実であろう。 いう関係」(一〇一)を制限し混乱させることが、「悪」となる。 以上が、非形而上学的な倫理学の可能性をめぐるマルクスの立論であ 形式的アプリオリから実質的アプリオリへの飛躍が存在す 隣人形而上学への転換点を見い出そうとする。 形而上学的前提に依拠せずに、 ハイデガーと共に、「死すべ M ・ ウ

> それ故、 ら自由な隣人倫理学、社会倫理学の一つの可能性が再構成しえたこと、 うるのである。これらの疑義の解明は他日を期し、ここでは、 揚可能なのである。生活世界は学知による解明を必ずしも必要とするも 味するものではないことを確認して、 のではないが、学知は生活世界的実践に於てのみ、その現実性を獲得し しらるであろう。しかし、 とであるが、「自然」の考察が欠けている。 いた矛盾に陥ることになるのか。更には、マルクス自身も認めているこ 理的空間〉 形而上学的前提の排除は、 を確保しようとする試みは、 解釈学的循環は、 〈倫理的空間〉 ひとまず筆をおく。 不可避的に、近代啓蒙が抱えて これらの疑義が確かに提起 現実の実践によってのみ止 の解体を必ずしも意 目的論

### 註

強意を意味する。 主な参考文献は以下の通りである。 尚、 鉤括弧の中の傍点はすべて、 原著者の

Bernstein, R.J.: Beyond Objectivism and Relativism: Science, Hermeneutics and Praxis, Univeisity of Pennsylvania Press, 1983

- Habermas, Jürgen: Theorie der kommunikativen Handelns, Band I, Suhrkamp, [ハーバーマス a] 1981
- Moralbewußtsein und kommunikatives Handelns, Suhrkamp, [ハーバーマスb]
- Der philosophische Diskurs der Moderne, Suhrkamp, 1986 [ハーバーマス c]

Jonas, technologische Zivilisation, Insel Verlag, Hans: Das Prinzip Verantwortung, Versuch einer Ethik Ti.

Marx, Werner: MacIntyre, Alasdair: After Virtue, University of Notre Dame Press, 1984;

- Gibt es auf Erden ein Maβ? Grundbestimmungen einer nichtmetaphysischen Ethik, Felix Meiner Verlag, 1983
- [マルクス a]
- $\bullet$  Ethos und Lebenswelt, Mitleidenkönnen als Ma<br/>ß, Felix Meiner Verlag 1986

[マルクスb]

- (1) Karl-Otto Apel, "Zur geschichtlichen Entfaltung der ethischen Vernunft in der Philosophie", in : Studientexte 1 Funkkolleg, Praktische Philosophie/Ethik, Beltz Verlag, 1984, S. 136
  (2)バーンスタインは、かかる状況を「デカルト的不安」(バーンスタイン 一六)と名づけ、次の様に特徴づけている。「魂の旅路という地のうちをさまよう妖怪と名づけ、次の様に特徴づけている。「魂の旅路という地のうちをさまよう妖怪と名づけ、次の様に特徴づけている。「魂の旅路という地のうちをさまよう妖怪と名がけ、次の様に特徴づけている。「魂の旅路という地のうちをさまよう妖怪と名がけ、次の様に特徴づけている。「魂の旅路という地のうちをさまよう妖怪と名がければ、表面を支えることもで
- Aと同様の道程を歩くことができるのである。 上に存する悲哀を感じさせる」(同上)のである。メランコリーによって、Bはランコリーは、「人間の全体に関わってきて、その人及び存在する一切のものの時として、マルクスは「メランコリー」(マルクスb 三〇)をあげている。メ性として、マルクスは「メランコリー」(マルクスb 三〇)をあげている。メロ情を受けて、Bという人もまた同情する者へと変容することを可能にする気分間なずからの「死すべき存在」を体験することによって同情する者となったAのきない、狂気と混沌の狂気でもある」(一八)。
- ⊕ We ber, Max : Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, I, J.C.B.Mohr 1986<sup>8</sup>, S. 569
- © Rilke, R.M. : Die Aufzeichnungen des Malte Laurid Brigge, in : Rilke Werke VI, Insel Verlag, 1987, S. 714

(昭和六十三年十月十一日受理)